

## 苅田町農地利用最適化推進委員募集要項

## 1 農地利用最適化推進委員の業務概要

- (1) 業務 農地利用の最適化の推進など。  
「苅田町農地利用最適化推進委員規則」で定める事項。

(2) 募集人員 6人

(3) 任期 令和11年7月19日まで

(4) 報酬 農地利用最適化推進委員 35,000円／月

(5) 身分 苅田町の特別職の非常勤職員

## 2 推薦・応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。（苅田町が設置する付属機関等の委員（充職は除く）および苅田町の職員を除く）

ただし、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない人や禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人はなれません（農業委員会等に関する法律第18条）。

### 3 募集及び手続き

- (1) 募集は、「苅田町農地利用最適化推進委員の選任に関する規程」に基づき行います。

(2) 募集要項及び推薦届・応募届は、苅田町ホームページ及び農業委員会事務局に備えています。

(3) 受付期間 令和8年2月10日～3月10日まで

(4) 提出書類

|           |                            |                         |
|-----------|----------------------------|-------------------------|
| (推薦あり一般用) | 様式1                        | 苅田町農地利用最適化推進委員推薦届（一般用）  |
|           | 様式3                        | 苅田町農地利用最適化推進委員承諾書       |
| (推薦あり団体用) | 様式2                        | 苅田町農地利用最適化推進委員推薦届（団体等用） |
|           | 様式3                        | 苅田町農地利用最適化推進委員承諾書       |
| (一般からの募集) | 様式3                        | 苅田町農地利用最適化推進委員候補者承諾書    |
|           | 様式4                        | 苅田町農地利用最適化推進委員応募届       |
| (5) 提出方法  | 受付期間内に、提出先に持参又は郵送（受付期間内必着） |                         |
| (6) 提出先   | 〒800-0392                  | 京都郡苅田町富久町1-19-1         |

※持参の場合の受付時間は、土日祝を除く8時30分から17時15分までです。

#### 4 選考方法

##### 書類選考等

※ 次の事項に該当する者については、農地利用最適化推進委員にふさわしくはないことから選考しません。

- (1) 暴力団、暴力団員又は暴力団関係者との関係を有する者

#### 5 選考の結果通知

農業委員会で候補者を選考し、任命候補者の決定後に通知します。

#### 6 その他

募集期間中及び募集期間終了後の2回、苅田町ホームページで次の(1)から(8)について公開します(農業委員会等に関する法律施行規則第12条)。

- (1) 推薦をする者(個人)については「氏名」、「職業」、「年齢」及び「性別」
- (2) 推薦をする者(法人又は団体)については、「名称」、「目的」、「代表者」(又は「管理人の氏名」)、「構成員の数」、「構成員たる資格」及び「その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項」
- (3) 推薦を受ける者又は応募する者は「氏名」、「職業」、「年齢」、「性別」、「経歴」及び「農業経営の状況」
- (4) 推薦を受ける者又は応募する者が認定農業者等であるか否かの別
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦する者が当該推薦を受ける者について、「農業委員会委員」を推薦し、又は応募する者が「農業委員会委員」に応募しているか否かの別
- (7) 「推薦を受けた者の数」及び「そのうちの認定農業者の数」
- (8) 「応募した者の数」及び「そのうちの認定農業者等の数」

#### 7 問い合わせ

農業委員会 TEL 093-434-1901

FAX 093-434-1304

メールアドレス nogyoinkai@town.kanda.lg.jp